

「茨城県男女共同参画基本計画（第5次）」策定に向けた 今後のスケジュール（案）について

1 現行計画の概要

- (1) 名称：茨城県男女共同参画基本計画（第4次）
- (2) 計画期間：令和3（2021）年度～令和7（2025）年度の5年間
- (3) 計画の体系
 - 基本目標Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画の推進
 - 施策の方向性1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
 - 施策の方向性2 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和
 - 施策の方向性3 地域・農山漁村における男女共同参画の推進
 - 施策の方向性4 科学技術・学術における男女共同参画の推進
 - 基本目標Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現
 - 施策の方向性1 あらゆる暴力の根絶
 - 施策の方向性2 男女共同参画の視点に立った生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備
 - 施策の方向性3 生涯を通じた健康支援
 - 施策の方向性4 防災・復興における男女共同参画の推進
 - 基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備
 - 施策の方向性1 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備
 - 施策の方向性2 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進

2 策定スケジュール（案）

- 2025年8月 令和7年度第1回茨城県男女共同参画審議会（諮問、骨子案協議）
- 2025年9月 令和7年度第2回茨城県男女共同参画審議会（素案協議）
- 2025年10月 パブリックコメント、市町村への意見聴取
- 2025年11月 令和7年度第3回茨城県男女共同参画審議会（最終案、数値目標等）
- 2025年12月 答申
- 2026年3月 令和8年第1回定例会（茨城県議会）
- 2026年3月 公表

※国の第6次男女共同参画基本計画及び新しい茨城県総合計画の策定状況を踏まえて作業を進める。

3 国の第6次男女共同参画基本計画の策定スケジュール案

- 2024年12月13日 計画策定に向けた「基本的な考え方」についての内閣総理大臣からの諮問（男女共同参画会議（第73回））
- 2024年12月下旬～ 第5次計画のフォローアップ
第6次計画策定に向けた論点整理、議論
- 2025年夏～ 「基本的な考え方」（素案）とりまとめ
公聴会、パブリックコメント
「基本的な考え方」の答申（男女共同参画会議）
第6次計画の諮問・答申（男女共同参加会議）
- 2025年12月 閣議決定

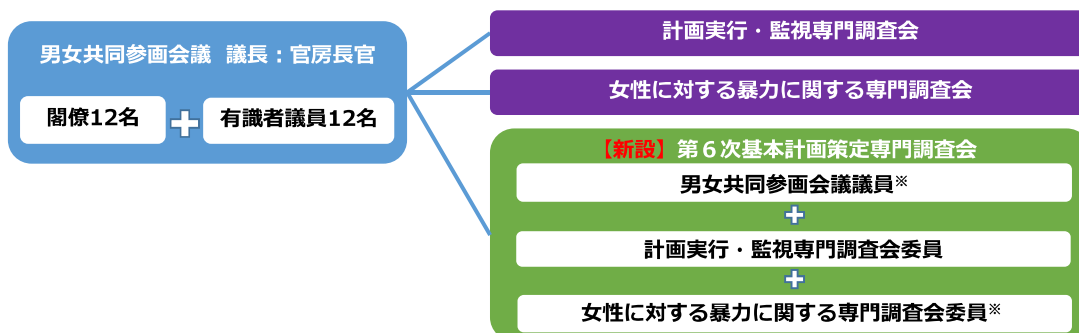
「第6次男女共同参画基本計画」の策定について

令和6年12月13日
男女共同参画会議

第6次男女共同参画基本計画策定の検討体制

令和2年12月に策定された第5次男女共同参画基本計画（以下、「第5次計画」という。）について、計画期間は令和7年度末までとなっており、計画策定に向けた「基本的な考え方」についての内閣総理大臣からの諮問（令和6年12月13日）に応じ、次期基本計画の検討を開始する。

- 男女共同参画会議の下に、第6次男女共同参画基本計画（以下「第6次計画」という。）の策定のため「第6次基本計画策定専門調査会」（以下「専門調査会」という。）を設置。
- 専門調査会において、第5次計画のフォローアップを実施する。フォローアップの結果を踏まえ、第6次計画策定の方向性や全体的な方針について議論を行う。
- また、必要に応じ、専門調査会の下にワーキンググループを設置し、専門調査会での議論を踏まえた詳細な検討を行い、その結果をとりまとめて専門調査会に報告する。



※一部の議員・委員が参画

今後のスケジュール（案）・計画策定のプロセス

○今後のスケジュール（案）

令和6年度	12月13日	計画策定に向けた「基本的な考え方」についての内閣総理大臣からの諮問（男女共同参画会議（第73回））
	12月下旬～	第5次計画のフォローアップ 第6次計画策定に向けた論点整理、議論
令和7年度	夏～	「基本的な考え方」（素案）のとりまとめ 公聴会、パブリックコメント 「基本的な考え方」の答申（男女共同参画会議） 第6次計画の諮問・答申（男女共同参画会議）
	12月	閣議決定

○計画策定のプロセス

現行計画の進捗状況や今後の課題等について、関係府省や有識者からヒアリングを行うとともに、国民からの意見募集をはじめとして、様々な主体との対話を推進し、第6次計画策定のプロセス自体を広報・啓発の一環として重視していく。